

しずおか信用金庫の「地域密着型金融推進計画」について

1. 計画期間

平成17年4月1日～平成19年3月31日（2年間）

2. 当金庫の目指すべき姿

《主要テーマ》

『真に必要とされ、存在感のある地域オンリーワン・バンクを目指して』

当金庫は、地元企業やお客さまの再生・活性化に向けて自らが積極的に行動し、お取引先をはじめ広く地域の皆さまのために金融面を中心とした支援を行っていくことが、地域金融機関としての社会的使命と強く認識しております。また当金庫の最大の強みは、狭域高密度の地区のなかで、究極の地域密着手段である Face To Face を中心とした対面営業活動を実施していることから、親しみがあり、何事も気軽に相談できる存在として、創業以来、地域の皆さまと強いパイプで結ばれてきた点にあると考えております。

当金庫は、これからも地域とのかけがえのない信頼関係を大切に育み、常に付加価値の高いサービスの提供に努めます。そして、地域やお客さまから一番身近なパートナーとして信頼され、相談するなら真っ先に当金庫を指名していただけるように、この地区になくしてはならない「地域オンリーワン・バンク」を目指して取組んでまいります。

3. 計画目標

(1) 収益目標（2年後の目標値）

コア業務純益 25億円以上の水準確保

コア業務純益・・・利息や手数料などの利益から経費を差引いた、本業の利益を示す指標です。

(2) 信用度目標

長期優先債務格付け A - (シングルA マイナス) 以上の水準確保

現在、当金庫が取得している(株)日本格付研究所 (JCR) の格付けを継続して採用します。

長期優先債務格付け・・・企業が負う債務の償還能力を評価したもので、金融機関においては、預金の元本と利息等の支払能力を評価した格付けです。「A」の定義は債務履行の確実性が高いことを表しています。

(3) 個別の主な計数目標

- ・ 中小企業新事業活動促進法の「新連携」「経営革新」の認定・承認にかかる相談先数 年間 30 先
- ・ 本部スタッフ同行訪問による相談業務の受付件数 年間 600 件（月間 50 件）
- ・ 経営改善支援先ランクアップ先数 年間 20 先
- ・ 中小企業再生支援協議会の活用件数 年間 2 件

* 上記計画は、経営を取巻く環境の変化などによって、計画目標を修正する場合がございます。

4. 基本戦略

当金庫は、上記の主要テーマ『真に必要とされ、存在感のある地域オンリーワン・バンクを目指して』および上記の計画目標を実現・達成するため、以下の基本戦略に基づき活動してまいります。そしてキーワードに掲げた三つの概念で表現されるオンリーワン・バンクを実現するため、当金庫は究極の地域密着手段ともいべき店頭・訪問による対面営業の更なる強化に取り組めます。また、この原動力となる「人材」については、「金融のプロ」としてお客さまの期待に応え、地域に貢献できる自立した活力ある人材育成の強化に取り組んでまいります。

金融面を主体とした地域貢献活動の強化

キーワード「存在感」

信用金庫のもつ特性を発揮し、特に地域やお客さまが求める金融関連ニーズに合った業務運営を目指すことで企業等の再生・活性化に努め、地域社会の発展に貢献し地域での「存在感」を示します。

堅実・健全経営の徹底

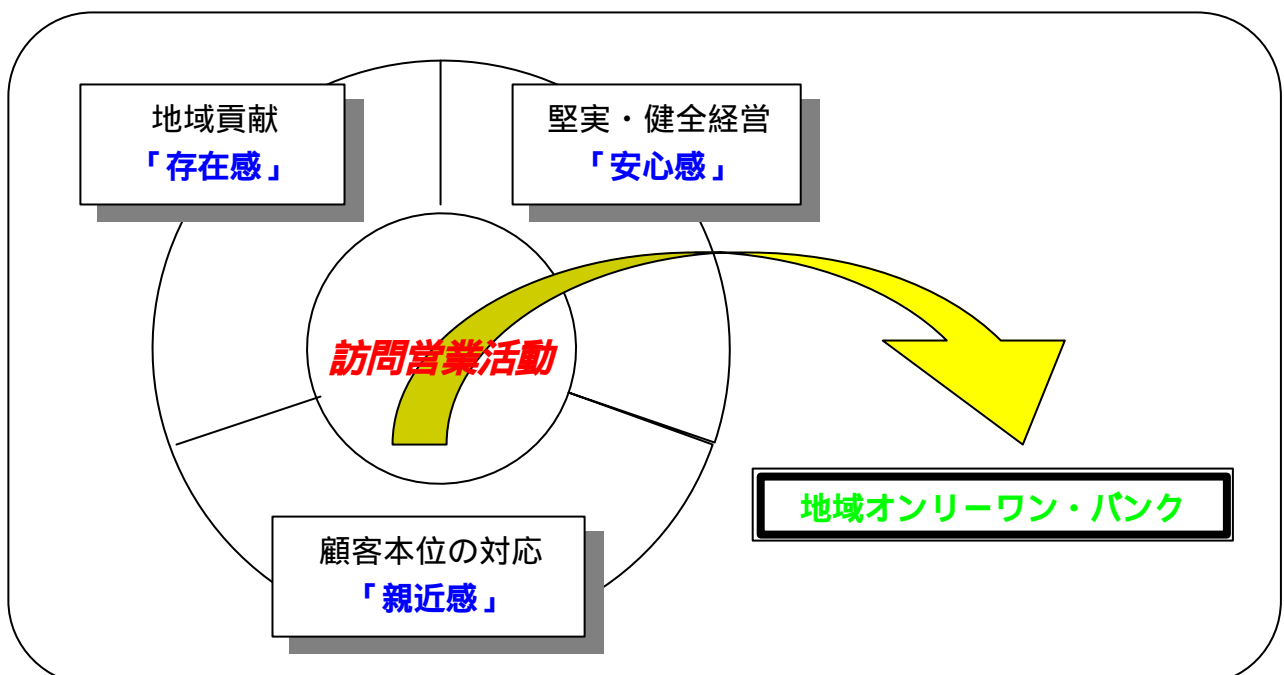
キーワード「安心感」

収益力の強化、効率性の追求および健全性の維持に努め、地域に信頼される磐石な経営基盤の構築を図ります。あわせてリスク管理、ガバナンスおよびコンプライアンス態勢の強化に努め、地域に顔の見える「安心感」を与えます。

お客さま本位の経営スタイルの確立

キーワード「親近感」

常にお客さま本位の経営に努め、顧客満足度（CS）の向上を追求し、皆さまから信頼され愛される金融機関を目指し、地域との「親近感」を大切にしていきます。



5. 取組方針と主な取組施策について

(1) 金融面を主体とした地域貢献活動の強化

地域貢献は地域の行事やボランティア活動への積極参加といった「文化的・社会的な地域貢献活動」と私たちの本業である金融業務を通じて企業や地域の皆さまが経済的に潤い、活性化するという「経済的な地域貢献活動」に大きく分けられます。

両者は地域の再生・活性化にとって欠くことのできない活動ですが、特に当金庫に課せられた使命あるいは地域から強く求められていることは、後者の「経済的な地域貢献活動」にあると考えております。こうした考え方に基づき、当金庫では今後、金融面を主体とした地域貢献活動の強化に、より一層取組んでまいります。

1. 当金庫は、中小企業の新たなチャレンジを積極的に応援するため、中小企業新事業活動促進法の「新連携」および「経営革新」の認定・承認支援において、年間30先の相談先数を目標に取組みます。
2. 当金庫は、営業店職員と本部専門スタッフの同行訪問によって、より専門性の高い相談業務を行い、年間600件の受付件数を目標に取組みます。
3. 当金庫は、ビジネス機会の創出を図るため、全店合同の「ビジネスマッチング会」（年1回）の開催と大規模展示会等への商談会ツアー（年2回）を実施します。
4. 当金庫は、支援先企業との信頼関係を重視した定例訪問を通じて、互いに経営に関する課題認識を共有化し経営改善に取組み、年間20先のランクアップを目標に地元企業が迅速な企業再生を果たせるように取組みます。
5. 当金庫は、企業の事業再生手法として、主に中小企業再生支援協議会の活用に取り組み、年間2件の活用実績を目標とし、地域への影響を考慮の上、企業の参考となる事例および再生ノウハウ等を可能な限り公表するように取組みます。
6. 当金庫は、今後も担保・保証に過度に依存することのないように、スコアリングモデルで運用している庫内格付システムによって、事業内容や将来性、経営者の資質といった定性評価を含めた多面的な審査を継続します。また大幅に拡大した営業店長権限枠を迅速・有効に活用し、無担保融資の拡大に取組みます。
7. 当金庫は、例えばTKCとの連携強化を図るなど、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業向け融資を推進していきます。
8. 当金庫は、これまで地域の活性化を願って“地域応援企画”商品を逐次発売してきましたが、引続きこうした地域支援に向けた商品提供に努めるほか、多様化する資産運用ニーズに積極的にお応えするため、投資信託・保険といった運用商品を積極的に推進していきます。

(2) 堅実・健全経営の徹底

地域企業の再生・活性化を図るなど、私たちが金融面で地域貢献を果たしていくためには、とりもなおさず当金庫自身が収益力のある健全な金融機関でなくてはなりません。地域の皆さまに一層安心感を持っていただけるように、当金庫は更なる堅実・健全経営の徹底を図ってまいります。

1. 当金庫は、適正利鞘の確保に向け、引き続きデータの充実と業界システムの活用による信用リスクデータベースの整備等を図り、信用リスク等に見合ったより精緻な「金利ガイドライン」に改定し収益力の強化に取り組めます。これに加え、手数料収益等あらゆる収益機会を捉えることで収益に厚みを加えます。
2. 当金庫は、経営の健全性と将来にわたる安定収益の確保を図るため、信用リスクや市場リスクなど各種リスクを一元的に把握、管理する統合リスク管理態勢の充実を図り、18年度に導入予定の新 BIS 規制への対応準備を含め、リスク管理の高度化に取り組めます。
3. 当金庫は、地域の皆さまに私たちをよく知っていただくため、引続き開示内容の充実・見直しを図り、年度ディスクロージャー誌および半期ディスクロージャー誌等の発行を通じて、当金庫の地域貢献への関わり、存在感をアピールします。
4. 当金庫は、コンプライアンス態勢の充実・強化を目指し、17年4月には理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を立上げ、一層のコンプライアンス態勢の強化・充実を図ることにいたしました。またコンプライアンス推進の実効性を高めるため、監査部門による内部監査態勢を見直し、不祥事件等の発生を未然に防止するため、従来の事務不備指摘検査から法令等遵守状況を始めとしたリスクの高い項目に重点を置いた監査により、営業店に対する法令等遵守状況の点検を強化していきます。一方、顧客情報の管理・取扱いにつきましては、個人情報保護法やガイドラインに沿い、適切な管理・取扱いを徹底してまいります。

(3) お客さま本位の経営スタイルの確立

当金庫のもつ最大の特性は、営業担当者が日々皆さまの事業所やご自宅などを訪問する地域密着活動を展開している点にあります。

私たちが一軒一軒の訪問活動にこだわるのは、お客さまとの直接対話によって、お客さまが求めるニーズや日頃の悩み、将来の夢や当金庫への苦情・要望などを身近に感じ、個々のお客さまにあった問題解決策をともに考え実現していきたいとの想いがあるからです。これまでお取引いただいているお客さまのご意見やご要望、それに私たちの対応等の評価に関しては、訪問活動で直接ご意見を伺ったり、講演会などの来場者アンケートなどによって把握してまいりました。今後は更に「金融サービス業」としての意識を高め、あらゆる場面で利用者の声をお聞きし、よりお客さまの満足度を追求してまいります。そして地域にとってどこよりも身近な存在として、金融に関して何でもご相談いただけるような取引関係の構築を目指してまいります。

1. 当金庫は、今後も明るい挨拶、迅速で責任ある対応、親切丁寧な説明と思いやりのある対応等に心掛け、お客さまの要望を肌で感じるができる対面営業を積極的に進めます。
2. 当金庫は、従来の「講演会来場者アンケート」に加え、「アンケートカード」(仮称)の店頭備え置きやダイレクトメール調査を新たに実施し、幅広いお客さまからの意見収集に努めます。また寄せられた意見等を当金庫の経営に役立てるよう努め、実際に取組んだ事例や質問、相談等のうち頻度の高い項目などをできる限りホームページ等にて紹介します。

6. 個別取組みの一覧表

項目	現状	計画	実施スケジュール	
			17年度	18年度
1. 金融面を主体とした地域貢献活動の強化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
<p>・16年4月に「ビジネスサポートセンター」を立上げ、専門的な相談業務に対応する態勢を整えました。</p> <p>融資審査は審査担当が業種別と営業店7ブロックを兼務している審査態勢です。</p>	<p>中小企業の技術開発及び新事業展開などを支援するため、外部機関等との産学官連携ネットワーク構築、活用に努め、中小企業の創業期、成長期、安定期などの各ステージにマッチした有用な情報の収集、提供及び細やかで質の高いサポートを行っていきます。</p> <p>1. 協調融資、技術相談、公的支援策など、中小企業と外部機関等との橋渡しに取組みます。</p> <p>2. 創業サポート担当者を配置して、商工会議所、中小企業支援センター等と連携し、事業計画や資金計画等をアドバイスできる態勢を整えます。</p> <p>3. 中小企業の新たなチャレンジを積極的にサポートするため、促進法にかかる「新連携」および「経営革新」の認定・承認支援に取組みます。(年間相談30先を目標)</p> <p>4. 中小企業の事業化支援として、補助金申請支援、公的支援制度の活用、アドバイザー等の紹介など創造法、革新法、促進法の認定・承認プロジェクトへの継続支援に取組みます。</p> <p>現在の審査態勢を継続します。また業種別審査の対象業種を見直します。</p>	<p>外部機関等の産学官連携ネットワーク先等との交流及び情報収集に努めます。</p> <p>営業店と「ビジネスサポートセンター」との情報共有を進め、中小企業の創業期、成長期、安定期などの各ステージにマッチしたタイムリーな支援を実施します。</p> <p>創造法、革新法、促進法の認定・承認先への進捗確認及び事業遂行にかかる提案を行います。</p> <p>現在の審査態勢を継続します。また業種別審査の対象業種を見直します。</p>	<p>外部機関等の産学官連携ネットワーク先等との交流及び情報収集に努めます。</p> <p>営業店と「ビジネスサポートセンター」との情報共有を進め、中小企業の創業期、成長期、安定期などの各ステージにマッチしたタイムリーな支援を実施します。</p> <p>創造法、革新法、促進法の認定・承認先への進捗確認及び事業遂行にかかる提案を行います。</p> <p>現在の審査態勢を継続します。</p>	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
<p>・「ビジネスサポートセンター」の開設により、ビジネス情報やマッチング情報を提供する態勢を整えました。</p>	<p>中小企業の成長及びビジネス機会に資することを目的としコンサルティング機能や情報提供機能の一層の強化、充実に取組みます。</p> <p>1. コンサルティング機能の強化、充実に努めます。</p> <p>(1) 中小企業診断士を活用した経営戦略計画策定などの経営相談対応。</p> <p>(2) 相続、事業承継、資産活用、医療、福祉など顧客ニーズの旺盛な分野における相談対応。</p> <p>(3) 私募債発行支援、シンジケートローン、M & A業務等の相談体制を整備し、中小企業の新事業展開をサポートなど。</p> <p>* 営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携し、同センター専任スタッフが、顧客、企業等に訪問面談などをして対応する専門性の高い相談業務を行います。(目標数:年間600件)</p> <p>2. ビジネス機会の創出を行います。</p> <p>(1) 全店合同のビジネスマッチング会の開催</p> <p>(2) 大規模展示会等への商談会ツアーの実施</p> <p>(3) 他機関と連携したビジネスマッチング機会の検討および参加</p> <p>3. ビジネスに役立つテーマのセミナーを開催します。</p>	<p>営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携したタイムリーで質の高い相談業務の実践に努めます。</p> <p>当金庫全店取引先を対象としたビジネスマッチング会を開催(9月)します。</p> <p>・見本市商談ツアーを実施(9月・2月)します。</p> <p>外部機関等と連携したビジネスマッチング会(第1回 しんきんビジネスマッチング ビジネスフェア2005:11月)へ参加します。</p> <p>・ニーズを的確に捉えたビジネス支援セミナーを開催します。</p> <p>・ホームページを活用した情報提供態勢の整備に取組みます。</p>	<p>営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携したタイムリーで質の高い相談業務の実践に努めます。</p> <p>当金庫全店取引先を対象としたビジネスマッチング会を開催します。</p> <p>・見本市商談ツアーを実施します。</p> <p>外部機関等と連携したビジネスマッチング会へ参加します。</p> <p>・ニーズを的確に捉えたビジネス支援セミナーを開催します。</p> <p>・ホームページを活用した情報提供を行います。</p>	

項目	現状		計画		実施スケジュール	
					17年度	18年度
要注先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化						
	平成15～16年度の2年間に168社の経営改善支援を実施しました。経営改善に関わる専門分野については、積極的に公的制度を活用しました。職員のスキルアップについては外部専門家、本部支援担当、営業部店長が中心となり定期的に勉強会を開催しました。	金庫としての取組みとするため、1営業店最低1社以上を目標にお取引先の経営改善を支援します。経営改善支援先のランクアップ目標は年間20件とします。(平成15年度実績:19件、平成16年度実績:12件)	経営改善支援の対象先を選定し、取組み方針を決定、本部と営業店が情報を共有したうえで活動をします。支援する過程で必要があれば積極的に各種公的制度を活用します。	左記取組を継続します。		
健全債権化等の強化に関する実績の公表等						
	各債務者毎の取組先数、ランクアップした先数を公表しました。	経営改善支援先を対象に債務者区分のランクアップについて、業種もあわせ、年度単位で過去3年分を公表します。	公表方法等の検討をします。平成15～16年度の経営改善支援先でランクアップした先の業種について調査します。	平成15～17年までのランクアップ先について計画内容に従い、ディスクロージャー誌等で公表します。		
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
事業再生に向けた積極的取組み						
	・地域再生ファント組成のため出資をしました。 ・中小企業再生支援協議会を活用し、平成15～16年度の2年間に3件の経営改善計画が完成しました。	中小企業再生支援協議会と連携を深め積極的に活用します。中小企業再生支援協議会を活用し年間2件の経営改善計画完成を目標とします。	今までに完成した経営改善計画の遂行支援をします。職員向け勉強会等で、中小企業再生支援協議会の活用メリット等を再度説明するなどして新たな案件発掘に努めます。	左記取組を継続します。		
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進						
	・具体的な再生支援事例、再生ノウハウ等については公表しております。	・コンプライアンスおよびモラルハザードを考慮し、公表内容、公表場所を十分検討したうえで支援実績、ノウハウ等に関する情報開示をします。	公表する内容および場所について検討をします。検討した内容を基に情報開示の拡充を図ります。	左記取組を継続します。		
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
担保・保証に過度に依存しない融資の推進						
	・店長の無担保貸出枠を大幅に拡大し、担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。 ・既存の包括根保証契約は限定保証への切替など適宜見直しを行っており、また第三者保証の利用については過度なものにならないよう対応しております。	・お客様からの融資相談に、店長が事業内容やキャッシュフロー等より迅速に判断し素早く回答する等お客様へのクイックレスポンスを高めていきます。 ・包括根保証契約は限定保証等への切替など見直しを進め、第三者保証の利用については取引先の事業に着目し、過度なものにならない取組みを継続していきます。	・営業店長権限による無担保貸出枠の判定基準を明確化するために規定の見直しを行います。 ・包括根保証契約は限定保証等への切替を進めていきます。	営業店長権限による無担保貸出枠の運用状況を検証します。包括根保証契約は17年度取組みを継続します。		
中小企業の資金調達手法の多様化等						
	・売掛債権担保融資保証制度を積極的に推進しております。 ・TKCとの提携商品をはじめ、TKCとの連携を強化しております。	・売掛債権担保融資保証制度を積極的に推進します。 ・TKCとの連携を更に強化し、担保・保証に過度に依存しない融資を推進します。 ・中小企業の資金調達手法の多様化へ対応するため、シンジケートローンの活用および私募債の発行支援に取り組みます。	・売掛債権担保融資保証制度を積極的に推進します。 ・TKC会員との勉強会等を実施し連携強化を図り、貸出案件のル-ム化に向けた取組みを行います。 ・シンジケートローンおよび私募債について、本部から支店へ随時サポートを行ないながら取り組みます。	左記取組を継続します。		

項目	現状		計画		実施スケジュール	
					17年度	18年度
(5)顧客への説明態勢の整備、相談処理機能の強化	<p>これまで与信取引の顧客説明態勢に係る規定の制定、職員向けマニュアルを整備の上、職員向け研修を実施しました。また連帯保証人 担保提供者の方への説明用パンフレットの整備、契約書写しの交付を実施しております。</p> <p>・17年4月からは対等に配慮して信用金庫取引約定書を双方署名方式へ変更すると共に、お客様用説明書をご用意しました。</p> <p>一方お客様より寄せられたご意見・苦情等は苦情等対応委員会では社内ネットワークを活用して役職員に周知しました。</p>	<p>実効性を維持 確保するための職員向け研修や営業店指導等を引き続き実施します。</p> <p>また、策定した内部規定等や説明事務の取扱も庫内実務やお客様の状況等を考慮の上、見直し改善を進めていきます。</p> <p>お客様より寄せられたご意見 苦情等は、引続き苦情等対応委員会では対応策を検討し、対応事例を役職員へ周知してまいります。</p>	<p>職員向け研修、本部による営業店指導の実施</p> <p>実務実態を考慮した内部規定等の見直しや説明事務、取扱の改善 検討</p> <p>意見 苦情等に関する対応事例の役職員への周知</p>	左記取組を継続します。		
(6)人材の育成	<p>事業経営に関する相談支援のできる人材育成を目的に、平成12年度より県中小企業支援センターへ外向派遣を実施、現在経験者2名を業務部ビジネスサポートセンターに配置しております。また中小企業診断士資格者の養成に取り組み、資格者を業務部ビジネスサポートセンターや融資部を主体に配置しております。</p> <p>これら本部配置の担当者の持つ知識・ノウハウを、営業部店長や担当者に伝えるため、経営者や事業現場への同行訪問を実施しております。</p> <p>しかし、未だ本部および営業部店で専門知識やノウハウを習得している人材は不足していると認識しており、今後も継続して人材育成に努めてまいります。</p>	<p>企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力、および経営支援力の向上を図るため下記のとおり取り組みます。</p> <p>1. 庫内研修による実践力養成</p> <p>企業評価や経営支援の経験豊富な営業部店長経験者や本部担当者等を講師として、実践で培われたノウハウ・スキルを伝授・養成する研修プログラムを実施します。</p> <p>2. 派遣研修による専門知識養成</p> <p>各信用金庫協会等が実施する目利き力、経営支援力養成研修等に営業部店長または担当役席者を派遣します。</p> <p>また本部担当者は専門知識養成の研修プログラム、セミナー等に派遣します。</p> <p>3. 診断士および同レベル人材養成</p> <p>中小企業大学校や民間講座に職員を派遣し、資格者または診断士と同レベルの知識 技能を持つ専門性の高い職員を養成します。</p> <p>4. トレーナー</p> <p>創業 新事業支援担当、医療 福祉担当、企業支援担当等の庫内担当者が、営業部店長または役席者等と同行訪問を行い、実践の中でノウハウ・スキルを養成します。</p>	<p>(計画1～4について)</p> <p>1.17年度庫内研修計画を立案、7月から支店長研修と担当者研修を実施します。</p> <p>2.派遣研修は17年度3回実施予定。</p> <p>3.大学校(17年10月開講)試験に1名が受験します。また17年度診断士資格試験対策講座を実施し、下期には18年度試験対策講座への派遣を実施します。</p> <p>4.案件に応じて随時実施します。</p>	<p>(計画1～4について)</p> <p>1.18年度期初庫内研修計画を立案、実施します。</p> <p>2.研修カリキュラム等を検討のうえ派遣を実施します。</p> <p>3.18年度診断士資格試験対策講座へ派遣継続し、下期には19年度試験対策講座への派遣を実施します。</p> <p>4.案件に応じて随時実施します。</p>		

項目	現状	計画	実施スケジュール	
			17年度	18年度
2. 堅実・健全経営の徹底				
(1) リスク管理態勢の充実				
	<p>・バーゼル 導入に備えた自己資本比率の算出方法の精緻化 信用リスクアセット、オペレーショナルリスク相当額について、バーゼル導入に備えた新たなリスクアセット算出方法の確立が課題となっています。</p> <p>・バーゼル 導入に備えたリスク管理の高度化 リスク管理態勢の実効性確保に向けた取組、および金利リスク計測の精緻化が課題となっています。</p> <p>・バーゼル 導入に備えた情報開示の拡充 情報開示項目の一層の充実と合わせて、開示項目に係る課題と自己評価に関する情報の拡充が課題となっています。</p>	<p>・リスクアセット(信用リスクアセット、オペレーショナルリスク相当額)の新たな算出方法について、平成19年3月までに対応を図ります。</p> <p>・バーゼル 導入に伴う影響の把握 標準的手法に基づく信用リスクアセットの把握 基礎的指標手法に基づくオペレーショナルリスクの把握</p> <p>・リスク管理態勢の強化 検証やリスク計測手法の精緻化などにより、リスク管理の高度化を図ります。</p> <p>・リスク管理に対する経営陣の認識強化 統合リスク管理会議の運営方法の改善</p> <p>・バーゼル 導入に合わせたリスク管理方針の策定 リスク管理基準の運用方法の見直し リスクとリターンへの最適化に向けた取組</p> <p>・資産、負債を含めた金利リスク計測手法の精緻化 情報開示項目の充実、開示項目に係る課題や自己評価に関する情報の充実等により、情報開示の拡充を図ります。</p> <p>・ディスクロージャー誌の充実</p>	<p>【上期】 資産、負債を含めた金利リスク計測手法の精緻化</p> <p>【下期】 バーゼル 導入に伴う影響の試算 リスク管理に対する経営陣の認識強化 統合リスク管理会議の運営方法の改善 リスクとリターンへの最適化に向けた取組</p>	<p>【上期】 標準的手法に基づく信用リスクアセットの算出方法検討 基礎的指標手法に基づくオペレーショナルリスクの算出方法検討 リスク管理基準の運用方法の見直し ディスクロージャー誌の充実</p> <p>【下期】 信用リスクアセットの算出方法の確立 オペレーショナルリスクの算出方法の確立 バーゼル 導入に合わせたリスク管理方針の策定</p>
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上				
	<p>・データベースを活用し、リスクに応じた貸出金利体系を構築しております。</p>	<p>・データベースを充実し、リスクに応じた貸出金利体系の精度を向上させて収益力を高めていく取組みを行ってまいります。</p>	<p>・庫内データと信金業界の信用リスクデータとの検証を行い、検証後金利ガイドラインを改定します。また金利設定のためのマニュアル化・規定化を検討します。</p>	<p>・データの蓄積およびデータベース精緻化の取組みを継続し、金利ガイドラインの精度を向上させて収益力を高めていく取組みを行ってまいります。</p>
(3) ガバナンスの強化				
	<p>・平成14年度から半期情報開示を行ってきました。開示内容については15年度に利益指標(業務純益、経常利益、当期純利益)を追加し、16年度にはさらに外部格付け取得結果を追加するなどして、情報開示の充実を図ってきました。</p>	<p>・より多くの地域のお客様に当金庫の経営内容を理解していただくため、今後も半期情報開示を継続していくとともに、より分かりやすい内容となるように充実を図ってまいります。発行については、これまでどおり9月の仮決算を反映した経営内容を迅速に開示していくため、11月中に発行・配布をしてまいります。例年11月に開催している「総代懇談会」でご出席の全総代に資料の配布と担当役員からの説明を引き続き行います。それと合わせ、営業店窓口への備え置き、渉外担当者による配布を行ないます。また、17年度中に告示改正される「新BIS規制」の実施に伴う開示内容の変更につきましては、業界団体での検討内容を踏まえ、検討を行ないます。</p>	<p>・11月中を目処に17年度半期情報開示資料を発行してまいります。また、「新BIS規制」の開示内容についての検討を行ないます。</p>	<p>・11月中を目処に18年度半期情報開示資料を発行してまいります。引き続き「新BIS規制」の開示内容についての検討を行ないます。</p>
	<p>・最高議決機関である総代会の機能強化と総代選考に係わる透明性の確保を図るため、総代選考基準を策定し、75歳定年制などを導入しました。ディスクロージャー誌に総代会の仕組みや議案の内容、総代の氏名などを掲載しました。「総代懇談会」で会員・顧客からの当金庫に対する意見・要望のほか、苦情等についても公表することとしました。</p>	<p>・総代会の機能強化を図っていくためには、金庫に寄せられている会員・顧客の意見・要望・苦情等を総代の方々に伝え、情報を共有化していくことが重要との観点から、当金庫が平成16年度から実施してきている「総代懇談会」をこの目的・意図に沿った会議として運営してまいります。</p>	<p>・当金庫主催の各種講演会等でのアンケートの実施とその分析、日々寄せられる苦情等の集計と対応策の実施およびその結果を「総代懇談会」の席上で公表し、総代の方々の情報の共有化を図ってまいります。</p>	<p>・基本的には17年度施策をより充実させながら、継続させていきます。</p>

項目	現状	計画	実施スケジュール	
			17年度	18年度
			(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 営業店に関する法令等遵守状況の点検強化等	
<p>監査部法務担当による臨店指導、コンプライアンス研修などによりコンプライアンス意識の醸成に力を注いでいます。また、不祥事件発生防止のため、営業係の業務チェックや現金取扱の厳正化、管理職等に対する教育や「自己診断シート」の活用など人事管理の見直し、部店内における全体会議の機能強化によるコミュニケーション円滑化などといった対策を実施し、その実効性を確保させる面から監査部による定例監査および特定監査を強化してきました。しかし、監査の結果では実施状況にバラつきもあることから実効性を高めていくための方策を検討し、コンプライアンス態勢の強化を目指していく必要があると考えています。</p>	<p>不祥事件発生未然防止のため、研修会や関連連達など様々な機会にコンプライアンスマインドの醸成を図るだけでなく、コンプライアンスに対する取組状況を検証する監査機能の充実・強化策を講じて実効性を高めていきます。具体的には、事務処理状況の問題点指摘という従来型監査から、高リスク関連項目に的を絞った重点集中型監査への転換を図り、営業店に対する法令等遵守状況の点検強化に取り組んでいきます。</p>	<p>1.監査機能の充実・強化を図るため事務監査担当と内部監査担当を統合します。また、定例監査について重点集中監査への転換を図るとともに、特定監査も併せて実施していきます。 2.コンプライアンスを意識した企業風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設立し、運営していきます。また、各種研修の実施、関連規定の整備を行うとともに法務担当の臨店指導を実施していきます。内部告知に関するヘルプライン制度についても見直しを行います。</p>	<p>17年度の施策を継続していきます。</p>	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保				
<p>・金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を踏まえ作成された信用金庫協会の「個人情報の保護と利用に関する自主ルール」に基づき、当金庫の態勢整備を図っています。特に本年度は当金庫が保有するお客さまの情報の技術的なセキュリティ強化に取り組む、同進行状況のチェックおよび有効性の検証を行っていきます。また、適切な情報の管理および取扱いを確保するために策定した諸ルールの徹底と、必要に応じた見直しを継続的に実施していくことで、より強固な顧客情報管理・取扱いの態勢を築いていくことが重要であると認識しています。</p>	<p>1.技術的なセキュリティ強化策を着実に実行していきます。 2.法施行後の当金庫の対応を定期的に見直し、業務フローの見直し、諸規定の見直しをおこない、より強固な態勢を築いていきます。 3.従業員に対する指導、啓発の徹底を実施します。</p>	<p>1.渉外担当が携帯する端末機のセキュリティ強化を実施します。 2.情報系パソコンの本部一括管理システムの導入を実施します。 3.従業員に対し通信教育の奨励や職務段階別の内部研修を実施します。 4.業務フロー、諸規定の見直しを実施します。</p>	<p>1.従業員の指導、啓発に関しては17年度に引き続き実施していきます。 2.セキュリティ強化策については17年度下期の検討事項を踏まえ、18年度実施可能な事項をスケジュール化し、対応していきます。 3.業務フロー、諸規定の見直しは上期、下期定期的に自己評価をおこない、問題点の改善に取り組んでいきます。</p>	
(5)ITの戦略的活用				
<p>・コンピュータシステムの一層の安定稼働とお客様の利便性の向上とシステムコストの軽減を図ることを目的に平成17年5月6日に自営システムから東海地区信金共同事務センター(以下「共同システム」という)加盟へシステム移行しました。当面は、システムコストの投資効率向上に向けて、移行後の事務処理の早期定着化や合理化・効率化のためのシステム開発、共同システム提供のシステムを有効活用していくことが課題と考えています。</p>	<p>1.営業店・本部事務処理の早期定着化に向けて取組みます。 2.事務の合理化・効率化に向けた資料やシステムの開発を行っていきます。 3.共同システム提供のシステムの有効活用を図っていきます。</p>	<p>1.共同システム移行後の事務の円滑な運営を定着化させるため、事務手順書の見直しや臨店による事務指導を実施します。 2.システム開発の開発効率をあげるため、開発担当者への開発ツールや開発言語等の習得に向けた勉強会を開催します。 3.共同システムの有効活用は、以下の対応をしていきます。 ・マルチペイメント(国庫金・公共料金等の支払)とインターネットバンキングによるF/B/H/Bの取扱開始 ・外国為替システムの更新 ・収益管理システムの活用</p>	<p>1.事務手順書の見直しや臨店による事務指導を継続実施します。 2.共同システムの有効活用は以下の対応をしていきます。 事務量情報管理システムの活用 自己査定支援システムの活用</p>	

項目	現状		計画		実施スケジュール	
					17年度	18年度
(6)市場リスク管理態勢の強化	<p>市場リスク管理態勢 統合リスク管理会議の機能の充実など、市場リスク管理態勢の実効性確保に向けた取組が課題となっています。</p> <p>・リスク管理方針、リスク管理基準の運用運用状況のモニタリングに加えて、妥当性の検証 運用方法の見直し等を行うことが課題となっています。</p> <p>・市場リスク計測手法 リスク計測手法の高度化 精緻化を図ることが課題となっています。</p>	<p>市場リスク管理態勢の実効性確保に向けた取組 リスク管理に対する経営陣の認識強化 統合リスク管理会議の運営方法の改善 ・リスク管理方針、リスク管理基準の見直し等 多様化かつ複雑化する市場リスクに対応するための、リスク管理方針やリスク管理基準の策定 損失限度額についてアラームポイント等の設定を検討 ・リスク計測手法の高度化 精緻化 VaR法による市場リスク計測の検討</p>	<p>【上期】 多様化かつ複雑化する市場リスクに対応するための、リスク管理基準の策定</p> <p>【下期】 リスク管理に対する経営陣の認識強化 統合リスク管理会議の運営方法の改善 VaR法による市場リスク計測の検討</p>	<p>【上期】 損失限度額についてアラームポイント等の設定を検討</p> <p>【下期】 多様化かつ複雑化する市場リスクに対応するための、リスク管理方針の策定（パーゼル 導入に合わせたリスク管理方針の策定）</p>		
3.お客さま本位の経営スタイルの確立						
(1)地域貢献に関する情報開示						
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立						
地域貢献に関する情報開示						
<p>平成14年度分から「地域貢献ディスクロージャー誌」を発行しており、その内容は社会貢献活動にとどまらず、預金者の立場で預け入れた資金が地域にどのように活かされているかを図式化して紹介しています。</p>	<p>今後も、おもに「金融サービスの提供」による地域への貢献内容を、地域の利用者に分かりやすく伝えるため、継続して地域貢献に関する情報開示を実施していきます。毎年度作成している年度ディスクロージャー誌を営業店窓口へ備え置き、また渉外担当者等が訪問の際に配布して周知を図ります。</p>	<p>7月中旬に年度ディスクロージャー誌を発行し、配布を行いません。</p>	<p>7月中旬に年度ディスクロージャー誌を発行し、配布を行いません。</p>			
充実した分かりやすい情報開示の推進と利用者満足度重視の経営						
<p>過年度より全営業店のロビーで当金庫の紹介ビデオを放映してきました。</p> <p>また多くの利用者からの意見については、映画会・各種講演会会場でのアンケートやフリーダイヤルなどで寄せられたものを本部にて取りまとめ、その情報を全役職員で共有しています。</p>	<p>従来の来場者アンケートに加え、店頭へのアンケートカードの備え置きおよびダイレクトメールによるアンケートを新たに実施し、幅広い利用者の意見の収集に努めます。また、寄せられた意見等について当金庫の経営改善に活用するように努め、実際の取組事例を出来る限りホームページ等で紹介していきます。</p>	<p>・アンケートの実施方法について検討を行ない、8月「夏休み子供映画会」11月「文化講演会」11月「新春経済講演会」会場でのアンケート実施と、店頭へのアンケートカード設置（12月頃から通年実施）とダイレクトメールによるアンケート調査（12月頃）を下期に実施します。</p> <p>・アンケート結果から得られた利用者の声に対する当金庫の取組事例をホームページ等で公表していきます。</p>	<p>引き続きアンケートの実施方法等について検討を行ない、8月「夏休み子供映画会」11月「文化講演会」11月「新春経済講演会」会場でのアンケートを実施します。また、17年度から実施のダイレクトメールによるアンケート調査の結果を踏まえ、その実施方法等について検討したうえで、下期にダイレクトメールによるアンケート調査を実施します。</p> <p>・アンケート結果から得られた利用者の声に対する当金庫の取組事例をホームページ等で公表していきます。</p>			
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等						
<p>社会貢献の一環として、従来より地域商店街等のイベントなどへ協力、参加してきました。</p> <p>地場産業の活性化を目的として、当金庫が主体となり「地元小学生より「あったらいいな！こんな地場産品」をテーマとしたデザイン画を募集する「しずおか夢デザインコンテスト」を14年度より開催しています。その中で、15年度入賞作品の一部が地元企業により商品化されるなど新しい展開が生まれています。</p>	<p>・「しずおか夢デザインコンテスト」については、内容の充実を図り事務局として継続的支援します（年1回）。 各種行政機関等との情報交換を積極的に行い、PFやまち再生施策にかかる支援等、当金庫が地域と連携して貢献できる地域再生推進に資するスキームを検討して行きます。</p>	<p>・信金中央金庫を講師に招いてPF勉強会を実施します。 行政機関等からのPFプロジェクトの情報収集を行います。 ・信金中央金庫との連携による実務的なPFの情報収集を行います。 ・県や商工会議所などから、まち再生支援に関する情報収集を行います。 ・しずおか夢デザインコンテスト2006を実施します。</p>	<p>・情報収集した内容を分析、協議し、実施可能な取組に関して検討して行きます。 ・しずおか夢デザインコンテスト2007を実施します。</p>			